

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	72.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.7%
全職員	64.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	52.9%
本庁課長相当職	60.9%
本庁課長補佐相当職	100.3%
本庁係長相当職	87.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.5%
31～35年	100.8%
26～30年	84.4%
21～25年	96.8%
16～20年	79.1%
11～15年	74.1%
6～10年	75.2%
1～5年	56.1%

【説明欄】

職員の給与は条例等に基づき決定されており、制度上は男女の給与の差異は生じないが、男女の職員構成比等により、男女の給与の差異が生じている。

全職員・役職段階別・勤続年数別のいずれにおいても、給与水準の高い医師の割合に大きく影響を受ける。男性職員に占める医師の割合は23.7%、女性職員に占める医師の割合は2.3%である。(医師を除いた場合、「任期の定めのない常勤職員」の男女の給与の差異は101.3%となる。)

相対的に給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」が占める割合について、男性職員が6.4%に対し、女性職員が30.6%となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

* 算出に用いる職員数について、パートタイム等の短時間勤務職員は、その勤務時間を常勤職員の所定の勤務時間(週38時間45分)で除して換算している。